## 平成30年度に発生した災害の記録調査を基にした意見の整理(大阪府北部地震)

# 発災後の災害廃棄物処理

- 1. 組織体制において、よかった点や課題等について
- ■よかったこと
- 計画に基づいた処理体制を確立したことで、初動に遅れが生じることなく、その後も円滑な処理を行えた。
- 既存組織の事務分担に従い業務に当たれたため、混乱無く行えたことが良かった。
- 市民からの収集依頼に対し、速やかに体制を組織して対応できた。
- ■課題等となること
- がれき等の処理について、事前に担当が決まっているにも関わらず、担当がうまく機能しなかった。
- 更に被害が大きくなった時に人員配置の調整検討が必要になる。
- 問い合わせの電話が多く事務所が混乱した。
- 災害時の組織体制を事前に決めていなかった。
- 2. 住民等への広報において、よかった取り組みや課題等について
- ■よかったこと
- Ⅰ 市 **HP**、自治会への回覧要請、**SNS** 等による周知を行ったが、テレビ局による放映の広報効果が働いたことから、メディアの活用が有効である。
- 広報担当課から各自治会向けに災害全般にわたる情報が周知されていたが、情報の中には廃棄物に関することも含めていたことが良かったと考えられる。
- 廃棄物減量等推進員に分別方法等のちらしを回覧してもらい、避難所にもちらしを掲示してもらったところ、ごみ出しルールが迅速に周知された。
- うまくいったかはわからないが、広報、SNS、防災無線等複数の手法を使い広報を行った。
- ■課題等となること
- 平常時から災害用の広報をしておくことが望ましい。
- 瓦について地震により倒壊破損したものとそうでないもので、受入の判断が異なる点の周知に苦慮した。
- アプリやホームページを通して分別方法を周知したが、閲覧する市民が限定されていたため、問合せが多かった。今後効果的な周知方法を検討する必要があると感じた。
- 3. <u>収集運搬や仮置場の設置・運営</u>について、よかった取り組みや課題等について
- ■よかったこと
- 仮置場については、事前に想定していたこともあり早期の仮置場の確保が行えた。また、適切な分別排出 も行えた。
- 収集運搬担当課において、許可業者と事前に協定締結の協議調整を行っていたこと、及び仮置場については工場内のプラント跡地にて初期対応(持込)を行えたため、特に混乱は無かったことが良かった。
- I がれきの仮置場所を発災当日中に HP に掲載したこと、また当初、がれきについては、収集業務まで行うことは難しいと判断し直接処理場までごみの持込みを自治会等に案内し、協力を依頼したことから廃棄物の処理業務全般が円滑に行われた。
- 臨時的に追加の収集日を設定し、「地震ごみ」と表示したごみを無料収集した。
- ■課題等となること
- 大量の便乗ごみの排出があったことと、災害ごみの収集運搬に期限を定めていなかったため、一年以上経過しても災害ごみが排出され続けた。
- 収集時や仮置場において分別が出来ていなかった。

## 平成30年度に発生した災害の記録調査を基にした意見の整理(大阪府北部地震)

- 事前打ち合わせなく、仮置場の連絡を受けたため、運営に苦労した。
- 平時に仮置場候補を決めておくことが大切と考えている。

#### 4. 災害時の協定や委託について、よかった取り組みや課題等について

#### ■よかったこと

- 平時に締結した処理業者との協定により、スムーズな処理が行えた。
- 府が締結している大阪府産業資源循環協会との協定により、スムーズに処理が進められた。
- 実際に支援要請等はしなかったが、北摂地域における災害等廃棄物の処理に係る相互支援協定により、初 動対応の体制が整っていた。

# ■課題等となること

- 府と大阪府産業資源循環協会との協定を活用してがれきの収集運搬を委託したが、前例もなく契約書のフォーマットもなかったため、作成に苦労した。
- 平時より災害協定を結ぶ必要があり、課題に感じた。
- 自治体間の協定は、台風の場合のすべての地域が被災したので、工夫が必要。
- 協定による収集と直営収集との棲み分けについて工夫が必要であった。

# 5. 災害廃棄物補助金申請について、次回にいかしたいこと

- 補助金申請に沿った報告書様式を事前に作成し、担当部局間で共有する。
- 可能な限り写真は撮ったほうがよい。
- 搬入記録、車両走行記録、処理量データ、画像(仮置場隔日・品目毎、排出場所等)、収集場所データ等に 関しての集約方法・保管要領を承継すること。

# 6. その他、今後の担当者に伝えていきたいこと

- 災害の規模に応じた役割分担の明確化とマニュアルを整備する。
- 災害の規模に応じた収集・運搬体制を決めておき、これに対応したごみ出しルールを平常時から周知しておく。
- 日常のごみ収集と分別ルールの継続が重要となること、及び災害廃棄物の対応終了時期を想定し、市民周知を早期に行うこと。
- 組合構成市町と平時から災害時の対応について確認しておく。

# 平成30年度に発生した災害の記録調査を基にした意見の整理(大阪府北部地震)

#### 発災後のごみ処理施設

- 1. 組織体制において、よかった点や課題等について
- ■よかったこと
- 普段の訓練から速やかに組織できた。
- 平時から敷地内の仮置場を確保するよう努めたことにより、円滑に受入体制をとることができた。
- ■課題等となること
- 処理施設を他の自治体と共同で運営しているので、連絡体制等を調整する必要がある。
- 2. 被災をしたことにより、一番**困ったこと**について
- Ⅰ 損傷部位の確認や通常運転の再開への確認作業に相当の時間が必要となったこと。
- 灯篭の転倒による石材ごみが大量に発生した事。
- 施設に損傷はなかったが、自動停止後のガス漏れ検査まで時間を要し、再稼働が遅れた。
- 3. 災害廃棄物補助金申請について、次回にいかしたいこと
- 今回申請に使用した書類を整理し、次回以降の申請の際の参考資料として使用できるようにする。
- 可能な限り写真は撮ったほうがよいこと。特に、被害状況と修繕後が対比できるように撮影することなど。
- 直接搬入ごみについて、被災ごみと一般ごみとの区分ができるようこしておく必要がある。
- 迅速な修繕と複数社で見積もりできるよう努力したい。

## 4. その他、今後の担当者に**伝えていきたいこと**

- 今回の発災により生じた問題点等を記録・整理し、同様の災害発生に備える。
- Ⅰ 被災後の点検を入念に行う。
- ▶ 災害廃棄物の処分に関する連絡先や事務手続き手順を平常時から確認しておくこと。
- 平時から集積後の敷地内の仮置場等を確保するよう努める必要がある。
- 組合構成市町と平時から災害時の処理体制や連絡方法を確認しておく